

○除染の在り方

除染の時期について（町説明）

- ・福島第一がああ状況で除染作業が効果的に行えるのか、また除染作業の見える化（透明化）が必要（コスト面も含め）
- ・福島第一の状況が不安定。いまだに放射性物質が放出されていると聞く。
- ・除染も大切だが、何年かかるかわからない。今の生活が大事
- ・農地除染には時間がかかる。その前に農地保全対策を早急にすべき。
⇒除染をしないうちに除草をすると、そのものが廃棄物となる。処理する方法が確立されていない。
- ・除染したからといって、生活できるのか？もとの生活は出来ないと思う。帰還困難区域について、国では“住めない”との判断も必要。
- ・実際に浪江町がどれだけ汚染されていて、除染すればどれだけ下がる見込みなのか、効果が知りたい。
- ・原発事故が収束していない、放射性物質が再び飛散することもある。廃炉まで30~40年かかる。その度に除染をするのか？
- ・国では、住めない地域を国内につくらないとし、30年40年かかっても、帰れるようにするといっている。60歳以上の人は無理な話。今の生活をどうするのが必要。国のトップとして”もう帰れない”という判断が必要。
- ・農地除染には時間がかかる（元の暮らしは出来ない）。その前に農地保全対策を早急にすべき。
- ・不適切除染・作業員の犯罪などの噂を聞く

除染での線量低減について

- ・持論であるが、除染効果はないと思っている。また国では1回しか除染しないといっている。
- ・空間線量だけでなく、土壌の線量が心配。前は表土5cmをはぎ取れば大丈夫といわれていたが、年限が過ぎいまでは30cm位まで浸透していると聞いている。土の汚染状況の測定結果が土壌汚染データなど、まだ公表されていない蓄積データがあれば、開示して欲しい。

除染の進め方について（町説明）

- ・中通りの除染は、自宅敷地に一時保管しているが、浪江町では一時保管しないで、直接仮置き場へとなるのか？
⇒町では、一時保管の手法は取らず、仮置き場ができてから進める。
- ・除染は1回しかやらないのか？
⇒下がる場合は再度実施するよう要請している。しかし同じところで同じ手法では下がるまいとの実証結果がある。新たな除染技術の確立が必要

○放射線管理

線量管理・放射性廃棄物の処理について（町説明）

- ・空間線量マップと汚染マップは違う。空中に浮いて生活するわけでない、地べたの上で生活するので、土壌の汚染マップが必要。
- ・水の関連、地下水の線量把握は？
⇒浪江町の上水道はすべて地下水を汲み上げている。各取水場でのモニタリングは定期的実施している。また水道施設については拠点除染を実施済である。
- ・今、原発で何を作業しているのか知りたい。まだ廃炉に向けての作業が見えない。
⇒町広報誌に東電発行の原発作業進捗状況を折り込みしているとともに、東電のHPでも毎日更新されている。

モニタリングについて（町説明）

- ・町全体としてどの程度汚染されているのかを把握しているのか。
- ・国の除染について信用できない。また現在設置してあるモニタリングポスト（国設置）の数値にも不信感がある。自分で測る数値と違う。
- ・きちっとデータを取らないと除染の活論がだせないのではないか。
⇒帰還困難の除染手法は今年度中に実施するモデル除染の数値を見て。
- ・定期的な水質検査だけでなく、大雨時などデータもとるべきである。

仮置き場の確保について（町説明）

- ・仮置き場の確保については丁寧に説明して住民の合意を得るしかない。
- ・仮置き場などについては、どのように進めているのか？ ⇒町としては、まず区長さんに相談している。
- ・分散避難のため、区長と住民の意思疎通が難しいのではないか。
- ・区長と住民の接点は、総会・役員会を定期的に行っている。

○国への要望など

国等への要望

- ・避難解除の時期を早まらないように。安心できる基準により判断すること。単に除染したから帰ってくださいということは受け入れられない。
- ・国・県に町として大きな声で町民の想いを伝えてほしい。
- ・除染費用の正しい使い方、作業員の確保などしっかりと国へ要望してほしい。また、線量が下がるまで除染をやり続けることなども引き続き要望してほしい。
- ・沿岸部の行政区としては、どんどん町の復興に津波被災地を活用してほしいとの声が多い。（家もなく住むことができないため。）

○インフラ復旧の考え方

帰還とインフラ整備の考え方（町説明）

- ・町はいつまでの帰還することを考えているのか？それまでにインフラの復旧は可能か？
⇒復興計画において帰還開始の目標を H29 年 3 月としている、それまでにインフラ復旧を進めることを計画している。ただ、浪江町全域すべてが帰れることは困難であるため、低線量地区を復興拠点として整備する計画であるので、インフラも低線量地区を優先的に整備する方向性である。
- ・今の福島第一の状況で浪江に帰れるという判断になるのか？解除できるのか？
⇒今は判断できない。大前提として、福島第一の安定化、線量の低減があり、その上でインフラが復旧し医療や商店、雇用の場が確保されるなど生活基盤の整備も必要となる。解除の判断はその経過をみながら
- ・年月日で帰還を考えるのではなく、原発の問題、除染の状況など別な要素で解除を考えるべき。

まちづくり計画との整合性（町説明）

- ・権現堂の再開発、まちづくりの観点からのインフラ復旧
- ・小さな町に合わせた新たな町づくりに関連づけてインフラを考えた方がいい。まちづくりとの整合性を
⇒まちづくり計画検討部会で検討した、まちづくりとインフラを合わせて議論をする
- ・何でも住民の意向を聞いてから進めていたのでは遅れるばかり、問題ないものは町の判断で進めることも必要。

放射線量とインフラ整備（町説明）

- ・葛尾から浪江町に立ち入りしたいが通過できない。
- ・帰還困難区域において早急な復旧ができないのはなぜか？
⇒県では 20mSv/y 以上の地区は災害査定をしないとしている。（作業員の被ばく管理の関係から）。
- ・低線量地区で住めるようなところは最低限復旧させてほしい。
- ・R114 号の線量が高い。道路の除染はできないのか？
⇒かねてから R114 号の除染を国に要請中。今後も除染や遮へい化について要望していく。

○復旧工事等に伴う廃棄物について

- ・町民のボランティアを集めて町の除草、ガレキ処理などできないか。10年20年帰れないとあきらめている、せめて町をきれいにする事で「夢」「希望」を大切にしたい。生きる望み。
⇒今月、5棟の倒壊家屋の撤去を発注するが、仮置き場が決まらないので、受注者が自らの資材置き場などに一時保管することとなる。（1棟につきフレコンで100袋となる）
⇒ガレキの仮置きについて沿岸部に50ha計画している。150人以上の地権者がおり同意をとるのに困難。
⇒復旧工事で発生する産廃について、基準値以下であっても浪江町から出たものということで業者が引き取らないことがある（再処理もできない）。
- ・防潮堤や防災林の嵩上げにガレキを利用する考えは？
⇒利用できるガレキは利用する計画になっているが、そのままでは使えない。再利用するための処理ができないことが課題。

○各種インフラ復旧について

道路の復旧について（町説明）

- ・避難道の整備を優先すべき。福島第一の状況からどの道路が通れるのかの周知が必要。
- ・県道落合浪江線について、まだ帰れない家があるので早期に開通できるようにしてほしい。
⇒早期復旧を県に要望しているが、現場の状況がひどいととも、高線量地区で作業が困難である。
- ・避難、防災・防犯のためのインフラ整備と新たなまちづくりのためのインフラ整備の2面がある。
- ・今の原発の状況を見ると、道路の復旧が急務。入町した方はどう逃げるのか？
⇒南北は国道6号、西へは国道114号しかない。

防潮堤の整備について（町説明）

- ・海岸の防潮堤はこれまでと同じ場所で同じ高さなのか？
⇒震災前は TP.6.2m、計画は TP.7.2m となる。60 cm 程度地盤沈下しているの、現在から約 1.5m 程度高くなる。
- ・将来の観光の観点から、コンクリートの高い防潮堤だけでなく、地形を生かした自然の形での整備を検討すべき。NPO で検討したイメージとかけ離れている。せっかく描いたイメージを踏まえて専門性を加えてほしい。防潮堤の在り方が検討されていないのではないか。
- ・防潮堤の整備は他県でも様々な議論がある。
⇒防潮堤の整備については、防災の観点からコンクリートの防潮堤の整備は必要。ただ、今回のような津波は防げないので、第二の防潮として防災林の整備を考えている。復興計画をベースに津波被災地計画で検討をしていくので、その際に意向反映も検討させていきたい。

その他インフラの復旧について（町説明）

- ・上水道の復旧は？
⇒取水場は4ヶ所、市街地の消火栓についても復旧済、飲用水としての提供はできない。（多くの利用者がいないと水道管の中で水が溜まり、飲用水として提供できる水質が保てないため。）
倒壊家屋などにより復旧作業に支障が出ている。
- ・JR 常磐線の早期復旧を要望すべき。学生の通学など交通弱者対策のためにも JR は必要。
⇒南は駅舎も被災しており時間がかかる。南相馬市側の方が早い JR からは良い返事がない。
- ・JR にかわる代替バスなども検討しないと、帰還する人も少なくなる。
- ・学校施設等の復旧は、子どもの帰還はあまり望めないのですべて再開させる必要はないのではないかと。別な用途など施設の有効活用の検討が必要。
⇒まちづくり整備計画検討部会で、施設の有効利用の検討を依頼していく。
- ・高齢者は早く帰りたい。あと4年も待てない。幾世橋に介護施設があったが、そういったところの上下水道を優先的に復旧させ、居住できなくてもせめて1泊だけでもふるさとにてショートステイできるように整備できないか。井戸の利用や浄化槽の設置などの代替施設の整備も検討できるのでは？
⇒幾世橋の貴布祢については、先行除染が済んでおり、現在宿泊まではできないが、立ち入りした町民の方々の憩いの場として利用できるよう整備中である。（浄化槽の設置予定）
整備できしだい広報誌にて周知する。